



避難場所 大津波警報発令

避難経路

津波警報以上発令一スクールバスは運行しません

津波に対する危機管理 2011. 6. 29

津波注意報発令 → 通常通りの保育を行います

津波**警報**発令 → 通常通りの保育を行います



南園舎 2階に避難

登園前に発令された場合は**休園**

運営中の場合 **降園バスは運行せず** 保護者様に来園いただき**個別降園**とする。

大津波警報発令 → その時点で**園裏の高台に避難** バス運行、迎えは警報発令に順ずる。

注意

1. **まず第1に保護者様の身の安全を確保**。園児は 学年ごと避難。
2. 津波は「個別避難」が原則。警報発令後 **すぐに迎えに来ると** 保護者様が**津波被害に遭うリスク大**。
3. 警報解除後迎えに来る。
4. 被災地では 迎えに来た保護者様の対応で更に避難が遅延。
5. 自家用車の使用は保護者様の判断による。
6. 上記の**避難場所への迎えは自家用車禁止**。園に車を置き迎える。
7. **お子様を迎えたら、その旨担任へ必ず告げる。見つかるまで探すこととなります。**